

様式 9

「富士見市都市計画マスタープラン（案）」に対する意見募集の結果について

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

まちづくり推進課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 2 年 9 月 9 日（水）から 令和 2 年 1 0 月 8 日（木）まで	
2	意見の件数	4 1 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	5 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	2 人
		直接持参	0 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1 1 件
		B 既に案で対応済みのもの	1 0 件
		C 今後の参考とするもの	1 2 件
		D その他	8 件

※ご意見に対し、既に事業や取組として実施しているものについては、「B 既に案で対応済みのもの」と回答しています。

【募集意見】 (4 1 件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	P30 及び P71 等で、「花の道」とありますが、「コスモス街道」などを指すものと推察されます。「コスモス街道」は、市民に定着しているため、「コスモス街道などの花の道」など具体的に記載すべきと考えます。	ご指摘の通り「花の道」には「コスモス街道」が含まれていますが、現時点では全ての箇所で見られる形にはなっていません。 「花の道」については、植える花や担い手も含め、今後具体化させていきたい事項であるため、本文中は「コスモス街道などの花の道」と限定せず「花の道」と表現し、すでに形成されている「コスモス街道」や上南畑の「あじさい街道」は写真を掲載して紹介させていただきます。	A
2	地域別構想にある地域の名称は、駅名を生かした名称にした方が市民に分かりや	地域の区分は、公民館区・町会・地域のまとまりを考慮して現行計画と同様に設定し	C

	<p>すいと思います。 「勝瀬地域」⇒「ふじみ野・勝瀬地域」 「水谷地域」⇒「東みずほ台・水谷地域」など</p>	<p>ました。また、地域名称についても現行計画を踏襲することで、改定による方針等の変更点をわかりやすくするため、素案の通りの表現とさせていただきます。 今後の計画改定の中で、地域の再編が必要な場合はご意見を参考に地域名称を検討させていただきます。</p>	
3	<p>P45 地域公共交通網で、「鶴瀬駅東口からの既存の民間バス路線の充実を要望します。」とありますが、循環バスでの対応も考えられるため、「鶴瀬駅東口からの既存の民間バス路線の延伸、本数の増加などの充実を要望します。また市内循環バスの見直しを行います。」といった記載にすべきと考えます。</p>	<p>本市の地域公共交通網は、民間バスと、民間バスを利用しづらい区域を循環バスやデマンドタクシーなどの手段で補完することで形成しております。 そのため、第1章全体構想では「市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況などを踏まえ、新たな公共交通を研究し、利便性の高い地域公共交通網の形成を検討します。」としております。 循環バス路線については、富士見市地域公共交通会議において、必要に応じて市全域の状況を踏まえながら検討・変更等を行ってまいります。 該当箇所： P 28 ②地域公共交通網の充実</p>	B
4	<p>P48 「富士見市役所鶴瀬西交流センター」とありますが、「市立鶴瀬西交流センター」と記載する方が自然と思います。</p>	<p>ご指摘の通り、正式名称とするため、「富士見市立鶴瀬西交流センター」に記載を修正いたします。</p>	A
5	<p>P51 地域公共交通網で、「鶴瀬駅西口からの既存の民間バス路線の維持・充実を要望します。」とありますが、近隣自治体との協議連携が議会でも指摘されているため、近隣自治体との協議・連携について記載すべきと思います。</p>	<p>民間バスに関する近隣自治体との連携については、第1章全体構想に位置付けており、より広域で誰もが利用しやすい地域公共交通網の形成を検討してまいります。 該当箇所： P 28 ②地域公共交通網の充実</p>	B
6	<p>P54、「富士見市役所ふじみ野出張所など」とありますが、「市立ピアザ☆ふじみや市立ふじみ野交流センターなど」と記載する方が自然と思います。地域の事を知らないコンサルの文章ではないかと推察します。</p>	<p>ご指摘の通り、代表的な施設名かつ正式名称とするため、「富士見市立ピアザ☆ふじみ」に記載を修正いたします。</p>	A
7	<p>P58、地域公共交通についての記載がありませんが、渡戸地域からは民間バスの増便や駐車場増設の要望も出され、議会でも質問が出ているため、要望していく旨の記載をすべきと考えます。</p>	<p>ご指摘の通り、「既存の民間バス路線の維持・充実を要望します。」と記載を追加いたします。</p>	A
8	<p>P60 ふじみ野西2丁目について、「空き家の抑制」とありますが、同地域は、アイムふじみ野などのマンション群がほとんどを占めていることから、この文章は地域的に不自然であるため、削除すべきと考えます。</p>	<p>ご指摘の通り、記載を削除いたします。</p>	A

9	P60 ふじみ野東と大字勝瀬の境の市道5125号線等は拡幅の計画がありますが、未着手であるため、その旨わかるように記載すべきと考えます。	ご指摘の通り、「幹線道路（計画）」に記載を修正いたします。	A
10	P60 大型商業施設の北側は、産業施設誘導地とありますが、現在具体的な計画がありません。議会で道の駅などの議論があったことから、土地活用を検討する旨の記載をすべきと考えます。	ご指摘の場所については、全体構想においてシティゾーンとして更なる施設の誘導を検討することと位置付けるとともに、地域別構想において国道254号バイパス沿道という立地条件を活かし、「市民のコミュニティや生涯学習の場、公園などの機能の誘導を検討します。」と位置付けております。 該当箇所： P 21 ①産業業務系地区 <シティゾーン>	B
11	P61 「富士見市役所南畑出張所」とありますが、「市立南畑公民館・勤労文化会館」と記載の方が自然と思います。	ご指摘の通り、代表的な施設名かつ正式名称とするため、「富士見市立南畑公民館」に記載を修正いたします。	A
12	P62 「水と緑に関する課題」 P64 「公園整備」 昨年の6月議会において、市長が言及していた第2運動公園の拡幅について記載すべきと考えます。	第2運動公園については、「びん沼自然公園周辺地域では、周辺の他の公園と連携し、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流の場を整備します。」と記載しておりますので、第2運動公園の拡張についても検討してまいりたいと存じます。 該当箇所： P 64 ④水と緑の方針【公園整備】	B
13	P67 「富士見市役所水谷公民館」とありますが、「市立水谷公民館」と記載の方が自然と思います。	ご指摘の通り、代表的な施設名かつ正式名称とするため、「富士見市立水谷公民館」に記載を修正いたします。	A
14	P70 みずほ台駅東口ロータリーのモニュメント等の再整備については、議会での必要性が議論されてきました。 平成30年9月議会において、市長が「現段階におきましては再整備の計画はございませんが、みずほ台駅東通線の延伸整備に合わせて検討が必要」と答弁していることから、東通線の記載と併せて、具体的に記載すべきと考えます。	みずほ台駅東口の駅前広場については、交通体系の方針に「交通結節点としての機能の向上を目指し、歩きやすい環境の確保を検討します。」と位置付けておりますので、検討してまいりたいと存じます。 該当箇所： P 71 ③交通体系の方針【駅前広場】	B
15	P74 「富士見市役所水谷東出張所」とありますが、「市立水谷東公民館」と記載の方が自然と思います。	ご指摘の通り、代表的な施設名かつ正式名称とするため、「富士見市立水谷東公民館」に記載を修正いたします。	A
16	P76 「景観形成に関する課題」について、市民による野鳥などの自然を守ってほしいという活動が行われていることから、野鳥などの自然について、記載すべきと考えます。	土地利用の方針において、水谷柳瀬川ゾーンの形成に向けて周辺環境との調和に配慮することを記載している他、水と緑の方針においても、親水空間の形成や緑地等の保全について記載しております。ご意見については水谷柳瀬川ゾーンの整備検討における参考とさせていただきます。 該当箇所： P 20 1 土地利用の方針 P 30 4 水と緑の方針	C

17	P79 「景観形成の方針」について、「水谷柳瀬川ゾーンの東側では」とあるため、P80 水谷東地域まちづくり方針図において、どのエリアがそうかということを示すべきと考えます。	水谷東地域まちづくり方針図で「富士山への奥行きを持つ眺望のある田園風景の形成」として、記載させていただいております。 該当箇所： P 80 水谷東地域 まちづくり方針図	B
18	P80 「榎町地区」で「空家の発生を抑制」とありますが、当該地域は大型マンションやアパートが多くを占め、ほとんど戸建て住宅がないことから、この文章は不自然と思うため、削除してはどうかと考えます。	ご指摘の通り、市民ワークショップにおいても同様の意見があったことから、削除いたします。	A
19	P81 「富士見市役所みずほ台出張所」とありますが、「市立みずほ台コミュニティセンターなど」と記載の方が自然と思います。	ご指摘の通り、代表的な施設名かつ正式名称とするため、「富士見市立みずほ台コミュニティセンター」に記載を修正いたします。	A
20	P82 「水と緑に関する課題」について、西みずほ台地域では、市が地権者からの借地で保存・維持している緑地が多い印象があります。そうした緑地については将来的に買収することを記載すべきと考えます。	全体構想の水と緑の方針において、富士見市緑地保全基金などを活用し、緑地の保全・管理を行うことを記載していますが、現時点ではそうした緑地について全て買取を行っていくという検討はしていません。ご意見については今後の参考とさせていただきます。	C
21	水谷柳瀬川ゾーンは、産業施設誘導地として「大規模な産業施設の立地を誘導し、新たな産業の拠点を形成する」とありますが、人口減が予測され、朝霞地区4市が地の利を生かして積極的に市街化を進めている中で、良好な環境が維持されており、かつ浸水想定域にある現地をあえて開発せず、次世代に向けて環境を維持すべきではないでしょうか。	水谷柳瀬川ゾーンは、国道 254 号バイパスの延伸や本市が力強く成長していくために必要な拠点整備の一つであり、推進していきたいと考えています。水谷柳瀬川ゾーンの整備の際は、周辺環境との調和に配慮した計画的な市街地の形成を図りたいと存じます。	C
22	水谷柳瀬川ゾーンにはキジ・イタチなど、都市部では非常に珍しくなった動物が生息していますが、これらの保護対策は検討されているのでしょうか。	関連計画である第 2 次富士見市環境基本計画改定版（平成 30 年 3 月策定）において、「在来の野生動植物の保護に努めます。」としており、自然環境や生態系を保全する取り組みを啓発・支援してまいりたいと存じます。	C
23	P7 「◆農地の保全」において「グリーンインフラとして保全・活用する」とありますが、グリーンインフラは特定の機能を指すものではなく、緑地保全、緑化計画等も含めた多様な機能を指すものと位置付けられており、特に市街地の街づくり（雨庭等）において重要な機能として位置付けられるべきと思いますが如何でしょうか。	ご指摘の記載については、社会動向として特に農地の保全の必要性が高まっている旨を整理したものであり、その他多岐にわたるグリーンインフラの内容について触れているものではありません。本計画では、グリーンインフラに関連する記載として農地・緑地等の保全・活用等を方針に位置付けております。グリーンインフラについては、まちづくりの様々な場面で必要となる考え方であるため、ご意見を参考に検討させていただきます。	C

24	本市の自然は河川周辺を除きほぼ全て（本市面積における都市公園の占める割合は約 2.09%）が私有地による借景です。農地開墾等により雑木林が少ないことから、生物多様性の観点から将来を見据えてまとまった雑木林の再生を行うことを方針として加えてはいかがでしょうか。朝霞地区 4 市とは異なる本市の魅力となりうると考えます。	ご指摘のとおり、本市の自然は周辺自治体と異なる魅力と認識しており、全体構想の水と緑の方針において、富士見市緑地保全基金などを活用し、緑地の保全・管理に努めてまいりたいと考えております。 該当箇所： P 31 ③身近な自然と歴史文化の保全・創出・活用	D
25	本市のもつ美しい景観と来るべき大規模災害を考えると電柱地中化は喫緊の課題と考えます。開発行為を行う場合に条例等で義務化する等、これまでより一歩踏み込んだ具体的な政策策定を望みます。	電線類地中化については、必要な事項と認識しています。今後、景観や防災などを考慮しつつ、ご意見を参考に検討を進めさせていただきます。	C
26	「水と緑の街」構想は素晴らしいです！あるもの探しによる地域活性化、ぜひ進めてください。	本計画に基づく具体的なまちづくりについて、ご意見を参考に、今後検討させていただきます。	C
27	東上線の踏切を通らずに線路の東西を往来できるようにしてください。（オーバーパス／アンダーパス） 東上線は、営業キロあたりの人身事故が日本一多い鉄道です。鉄道事故起きたとき、踏切手前に電車が止まっていると踏切が遮断されたままになり、市内の東西往来ができなくなります。	東西交通の強化については、交通体系の方針に位置付けております。 ご意見を参考に、引き続き東西交通の強化について検討させていただきます。 該当箇所： P 27 ①鉄道駅周辺及び鉄道沿線（ア）	B
28	ホームドア設置を東武鉄道に働きかけて下さい。	ホームドア設置については、今後も鉄道事業者に要望活動を継続させていただきます。	C
29	富士見市を含む我が国では、社会的な背景や政策課題の変化が起きており、市民や企業のニーズの多様化、一人一人の個性や豊かさの追求などを都市計画マスタープランに反映することが期待されています。しかし、富士見市都市計画マスタープランには、時代の変化への対応や、共有するテーマなどが検討されているか見えていません。	本計画は将来の人口動向や都市計画関連制度の動向を踏まえ、将来を見据えた「まちづくりの理念」や「都市計画の目標」を掲げています。また、社会・経済情勢の変化等に合わせ、柔軟に対応していくため、定期的に計画の見直しを行います。ご意見を参考に、計画の実現に向けて努めてまいります。 該当箇所： P 13-15 まちづくりの理念と都市計画の目標 P 2 3 目標期間	B
30	都市計画法には市民の意見を十分に聞くことが示されています。いろいろな主体の参加へ対応、課題の複合化が進む中で多様な市民との連携をどう実現していくかが重要と考えます。	本計画の実現に向けて、「協働による都市づくり」として、市民・各種団体、企業（事業者）、行政の役割と協働で取り組んでいくこととしております。ご意見を参考に、三者の協働による計画の実現に努めてまいります。 該当箇所： P 89 1 協働による都市づくり	B

31	都市計画マスタープランが現行追認になる傾向があり、一度計画内容を決めるとなかなか変えられないことや、内容が抽象的・専門的になり市民に理解しにくい点が心配です。	本計画は、社会・経済情勢の変化等に合わせ、柔軟に対応していくため、定期的に計画の見直しを行いたいと存じます。 本計画に基づく個別具体の取組については、今後詳細を検討し、必要に応じて市民の皆様へ説明する機会を設け、ご理解頂きながら進めてまいります。 該当箇所： P 2 3 目標期間	B
32	今回から「概ね20年後の都市の将来像の明示」に延長になったことの事務局提案に対して、審議会で議論がない。この審議会のスタートから事務局のルールに乗った進行になるということが、第1回目の審議会から宣言したものとなっている心配がある。	平成14年に策定した現行の都市計画マスタープランの目標年次についても本計画と同様におおむね20年後としています。目標期間については、第1回目の策定委員会で事務局から説明させていただいております。	D
33	新型コロナウイルス感染症の発生により、世界中が混乱し、国内情勢も展望が見えない中、20年後を見据えた計画を策定することができるのでしょうか。マスタープランを絶対化・固定観念化させないようにする必要があります。	本計画は、社会・経済情勢の変化等に合わせ、柔軟に対応していくため、定期的に計画の見直しを行いたいと存じます。 また、新型コロナウイルス感染症の広がりを踏まえ、災害時の避難所運営に関して方針を記載しています。その他、計画の実現に向けた取組の実施に際しては、感染防止対策を念頭に検討させていただきます。	D
34	緊急事態宣言が出され、学校も休校となり、国民に自粛を要請する状況で、20年に固執し、市民に対してパブコメの募集をしています。昨年には誰も予測もできなかった新型コロナウイルスの発生という事象もありました。以上のことから、20年後の構想を審議すること自体を、審議会の責任にされるのは不本意なことだと考えます。	平成14年に策定した現行の都市計画マスタープランの目標年次についても本計画と同様におおむね20年後としています。目標期間については、第1回目の策定委員会で事務局から説明させていただいております。	D
35	まちづくりの理念「充実した日々」とありますが、抽象的で多様に解釈できるフレーズであるため、後世の市役所職員・市議会議員が同どう理解するか、市民にとって良いかが分かりません。	「充実した日々」は本市のまちづくりにおける根幹的な考え方であり、その考え方の下、本市として目指すべき都市像と、実現に向けた方針を位置付けております。方針の実現に向けては、その時点の社会・経済情勢等を考慮し、より詳細に取組について検討を行います。 それぞれの取組の結果として、市民の皆様が「充実した日々」を送れていると感じられるよう努めてまいります。	D
36	20年後の都市像や暮らしのイメージは、固定的なルールを敷くのではなく、フットワークや政策・計画の柔軟性を担保する、都市計画マスタープランの構築こそが歓迎され、感謝されるものと確信します。	本計画は、社会・経済情勢の変化等に合わせ、柔軟に対応していくため、定期的に計画の見直しを行いたいと存じます。	D

37	<p>教育をはじめ、若い人たちの活躍を保証し援助する政策の立案と、その実現を図ることが求められていると考えます。</p>	<p>都市づくりに関する重要なお意見として、関係部署と共有をさせていただきます。</p>	D
38	<p>開発を進めて経済成長を目指すだけでなく、これからの時代に合った都市計画マスタープランを策定してください。</p>	<p>将来を見据え、本市に必要な開発は推進しつつ、時代に合わない事業については必要性を含め検討させていただきます。その上で、今後、必要に応じて本計画の改定に反映させていくことで、時代にあった取組に努めてまいります。</p>	D
39	<p>水谷柳瀬川ゾーンについては、現地の特性を踏まえ、国道 463 号沿いを産業施設誘導地として開発し、柳瀬川に近いエリアは貴重な農地として積極的に保全すべきと考えます。</p> <p>ここは、多様な生物の生息地で散歩をする人が多く、保全することで、市民の健康維持・大雨時の一時貯水機能や温暖化対策などの恩恵があると考えます。</p>	<p>水谷柳瀬川ゾーンは、国道 254 号バイパスの延伸や本市が力強く成長していくために必要な拠点整備の一つであり、推進していきたいと考えております。一方で、水谷柳瀬川ゾーンの整備の際は、周辺環境との調和に配慮した計画的な市街地の形成を図りたいと存じます。</p> <p>今後、当該ゾーンの具体的な検討を行う際の参考とさせていただきます。</p>	C
40	<p>水谷柳瀬川ゾーンの整備に合わせて、人道橋整備を計画に位置付けることを要望します。</p> <p>この人道橋は、地元町会からも要望がありました。実現に至っていません。</p> <p>水谷柳瀬川ゾーンは柳瀬川駅に近いため、整備によって来訪者の交通利便性向上が期待できる他、地元住民の通勤・通学の利便性も向上すると思えます。</p>	<p>現時点では、人道橋整備の計画はございませんが、交通体系や水と緑のネットワークを形成する観点からもご意見を参考に今後も検討していきます。</p>	C
41	<p>水子地区付近の市街化調整区域を市街化区域に変更することを要望します。</p> <p>当該地域の農地は下記の状況にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の後継者は非常に少ない ・主作物である稲作は、減少傾向にある ・自己保全や菜園貸し出しも増えてきている ・転用が進んで家屋住宅等が混在しており、農地の集約化が困難 ・周辺は住宅が迫ってきている ・みずほ台駅から徒歩圏内 <p>これらを踏まえ、残すべき農地と他の用途を考える農地の選別を検討して欲しいです。</p>	<p>人口が減少していくことが予測されている中で、将来にわたって市民が暮らしやすい快適な市とするため、市街地が分散しないようにしていく必要があることから、新たに住宅系の市街地を広げない、コンパクトなまちづくりを進めてまいりたいと存じます。市街化調整区域においては、農地を保全しつつ、これまでの住環境を維持してまいりたいと存じます。その上で、ご意見を参考に、関係部署と連携し営農環境の向上などについて検討させていただきたいと存じます。</p>	C